



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和7年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和7年2月5日

事業名	児童相談業務用タブレット端末の導入		
予算額	令和7年度予算額	13,896 千円	(新規)
	(前年度予算額)	0 千円	
取材先	子ども家庭部子ども家庭支援課(電話 03-6273-8535)		

児童相談支援システム（タブレット端末）を導入し、児童相談業務における対応の迅速化と業務の効率化を図ります

導入による効果

令和7年7月
運用開始

対応の迅速化

- ・訪問面接等の記録や写真を、訪問先と子ども家庭支援センターとの間でリアルタイムに共有できるようになります。
- ・チャット通話機能で即時に対応を協議できるようになります。
- ・児童の一時保護が必要な緊急対応ケースについて、都児童相談所内の子ども総合センター分室を通して、児童の傷・あざの写真等をより迅速に都と共有できるようになります。

業務の効率化

- ・訪問先で相談内容等をタブレット端末に入力ができ、帰庁後に行っていた相談記録の作成作業が簡素化されます。

ICTを活用し、児童相談における対応を迅速化するとともに、業務効率化を図ることで、**児童相談体制を強化していきます。**

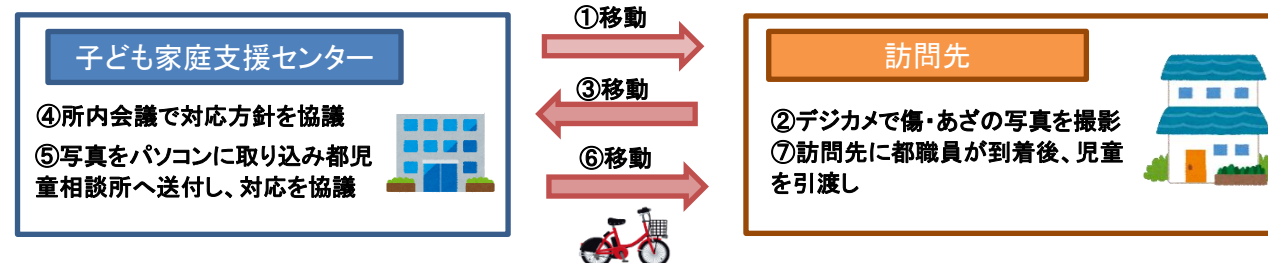
導入施設

子ども総合センター、子ども総合センター分室、子ども家庭支援センター4所

対応の迅速化のイメージ

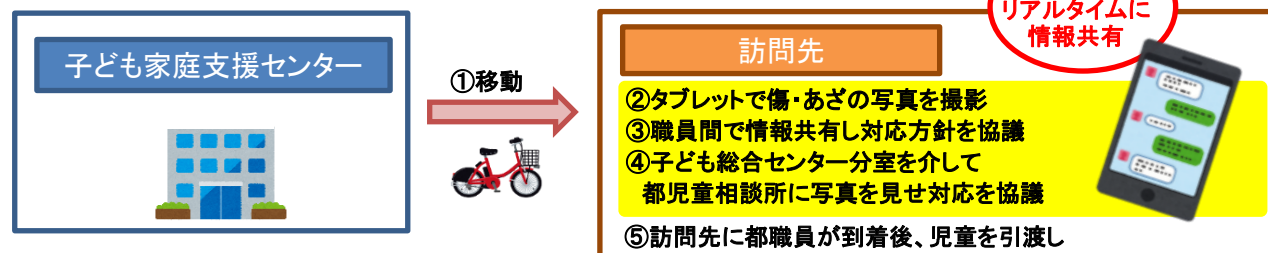
現在

写真をパソコンに取り込み都へ送るため、職員が訪問先と子ども家庭支援センターを往復する。



導入後

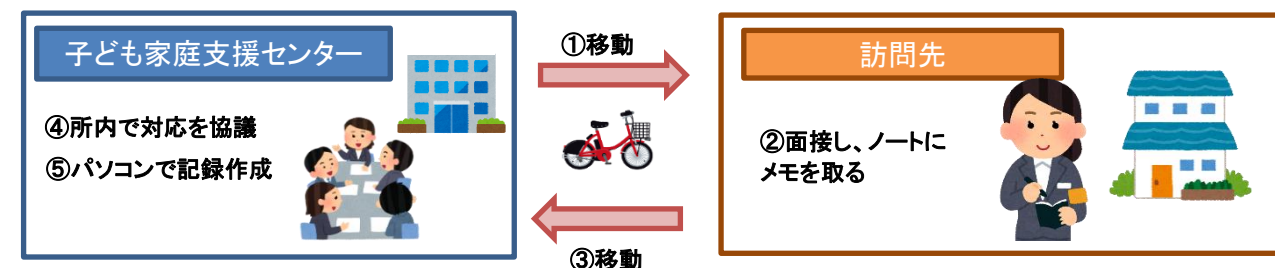
職員が**訪問先にいながら**都へ写真を共有する。



業務の効率化のイメージ

現在

訪問先から帰庁後に記録を作成し、後日、対応を協議する。



導入後

訪問先で記録を作成し、対応を協議する。

